

令和7年12月11日(木)午前9時から和木町役場議事堂において、
第5回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1番	三分一 淳	
2番	明本 光弘	
3番	津島 宏保	
5番	明本 光弘	
6番	上田 丈二	
7番	明本 光弘	
8番	灰岡 裕美	
9番	小林 秀嘉	
10番	森脇 明美	副議長
11番	兼本 信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	坂本 啓三	
副町長		
企画総務課長	松井 敏浩	
税務課長	池田 剛	
住民サービス課長	上村 克司	
都市建設課長	山下 純二	
保健福祉課長	渡邊 真奈美	
教育長	重岡 良典	教育委員会
事務局長	鳥枝 靖	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田尾 恵
書記	中島 芽生子

- 開 会 9時00分
- 議 長 おはようございます。
y a b より議場内のカメラ撮影の許可願い出ておりますので、これを許可いたします。
また携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるよう、よろしく願いいたします。
- 議 長 これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
- 議 長 日程第1 一般質問を行います。
質問の通告が4名です。通告順に質問を許可します。
質問順位1番 2番議員 明本光弘議員。
- 議 長 明本議員。
- 明本議員 おはようございます。通告に基づきまして、質問をさせていただきます。
給食センター建て替え事業の財源等について、お伺いいたします。
9月議会で三分一議員に回答した給食センター建て替え事業の財源等について、お伺いします。
給食センターの建て替え事業に「一時的に」、15億円ある財政調整基金を「どーんとおろして」事業費に充てるとありますが、今後の町財政に危険はありませんか。
歴代町長が苦勞して積み立てた15億円を、一気に給食センター建て替えに充て、毎年交付される米空母艦載機部隊配備特別交付金2億6,000万円を充当するというお考えです。そのお考えが正しければ、前任の町長もすでに建設計画に取り組んでいたはずですが。
その点はいかがお考えでしょうか。

議 長

坂本町長。

坂本町長

はい、ただいま明本議員より給食センター建て替え事業についてご質問をいただきました。

まずですね、今15億円の話、財調基金の話をされましたのでそちらの方からちょっと申し訳ございません。まず9月議会において私が15億円ある財政調整基金をどーんとおろして事業費に充てるという私の発言で誤解を与えている部分がございますら、この場でお詫びをさせていただきたいと思えます。改めて私の給食センター建て替え事業の財源等についてご説明をさせていただきます。令和7年2月に作成した学校給食センター整備基本計画では、概算の総事業費を15.4億円と見込んでおります。財源といたしましては、給食センターの供用開始を令和12年の2学期と想定し、米空母艦載機部隊配備特別交付金を充当する仮称給食センター整備基金を令和8年度から積み立てた場合、5年間で12億円、地方債が約2.5億円、一般財源が約9千万円と見込んでおります。

同様に令和9年度から積み立てた場合、4年間で10億円、地方債が約4億円、一般財源が1.4億円と見込んでおります。

米空母艦載機部隊配備特別交付金を全額給食センター事業に充当する期間に実施する大規模修繕や各種建設事業については、他の補助金等の活用を検討し、補助金等がない場合は、地方債を活用することで事業を実施することを想定しております。

また、健やか安心基金、地域振興事業助成基金、すくすくこども基金、ICT教育推進基金の4つの基金については、給食センター完成予定の令和12年度末現在においても不足することなく、事業を継続することが可能となっております。

ご理解の程、よろしく願いいたします。

議 長

明本議員。

明本議員

ただいまのご説明は、9月議会では全くございませんでした

ので、今改めてまた9月議会のところに立ち戻って質問させていただきたいと思います。

財政調整基金の現在高は12億4,935万7千円と聞いております。給食センター建て替えには、15億円以上の事業費がかかります。町長のお考えでは財政調整基金を「どーんとおろす」ということでしたが、その残額だけで一般の予算や災害時の対応はできるのでしょうか、9月時点に返ってのご質問とさせていただきます。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただいま明本議員より9月議会の先ほど冒頭申し上げました、どーんとおろしたということでございますけど、今、こちらで説明しましたように、米空母艦載機部隊配備特別交付金、5年間積み立てた場合は12億円、9年度から4年間積み立てた場合は10億円、不足は地方債が2.5億円、もしくは4億円、一般財源が約9千万円、もしくは1億円、ですから訂正をさせていただいて米空母艦載機部隊配備特別交付金、仮称給食センター整備基金を積み立ててそれに充てて、不足は地方債、もしくは一般財源、一般財源若干財調からおろすこともありうるかもございません。そういうことで、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長 明本議員。

明本議員 はい、これもまた9月議会に戻っての質問になります。

米空母艦載機部隊配備特別交付金を充当できる事業は、単年度で完了するものに限られ、給食センターのような工期が複数年度に渡る場合には新たな基金、例えば和木町給食センター整備基金等を設置する条例を制定した後に、造成積み立てを行い、何度ごとに取り崩して繰り入れるという財政措置、会計処理が必要と伺っております。

町長の答弁、9月の時ですが、その時によると基金を造成

することなく直接工事費等に交付金を充てること、となっておりましたが、その点はまた訂正をお願いいたします。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただいま明本議員のおっしゃる通り、冒頭こちらで述べましたようにですね、仮称給食センター整備基金というものを基金を新たに創設して積み立てて、それを充当するという考え方でございますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。以上でございます。

議長 明本議員。

明本議員 はい、これも遡りますが、9月議会の町長の答弁では、米空母艦載機部隊配備特別交付金を財政調整基金に積み立てる、で、補填することができ財政調整基金の穴のあいた部分に、部分に穴埋め、補償ができるようにと聞き取れましたが、かつての再編交付金と同様にこの交付金も既存事業への充当や財政調整基金への積立はできないはずですか。この点は中国四国防衛施設中国防衛局に確認されたのでしょうか。

また、米空母艦載機部隊配備特別交付金の交付期間はいつまでとなっているのでしょうか。令和12年度の供用開始なら令和8年から令和11年度までの各年度の2億6千万円の交付金は確定しているのでしょうか。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、財政調整基金に取り入れるということは訂正をさせていただきます。先程来、何回も申し上げている通りですね、仮称給食センター整備基金、そちらの方に積み立てて財源をまかなうということで、ご理解いただきたいと思います。

それから米空母艦載機部隊配備特別交付金、これはですね、一応法的根拠はございませんけど、交付期間は再編交付金が

令和3年度までの15年間でした。艦載機の方はですね、令和4年度から法的根拠はございませんけど15年間、毎年国の予算の範囲内で配分ということで理解をしております。以上でございます。

議長 明本議員。

明本議員 はい、今、おっしゃいましたが、令和11年度までの各年度の2億6千万の交付金は確定しない、ということです。保証がされていないということだと思います。これまで質問した米空母艦載機配備特別交付金の取り扱いについては、多くの疑問点があります。町長は9月には財政担当者とヒアリングしたとおっしゃっていますが、経験豊富な担当者がこのような発言を報告をする訳がありません。聞き間違いや勘違いではないでしょうか。もし、財政担当者のレクチャーによるものとするれば、懲戒処分等に匹敵するもの、と言わざるを得ません。

一方で、担当者の言うことを正しく理解せずに、答弁を行ったとしたら、町のトップとしての資質に欠けると言わざるを得ません。正確な事実、9月時点の証言をお願いいたします。

議長 坂本町長。

坂本町長 はい、ただいま明本議員がおっしゃられましたように、米空母艦載機部隊配備特別交付金、これ年間約2億5千万いただいておりますが、議員のおっしゃられるとおり確定ではございません。ただし、ただし、私、就任してから防衛省、外務省、大臣等々に会っております。それは、周辺市町、岩国、大竹、柳井、周防大島、和木町、首長で行ってそういの継続してくださいよと、いうことを強く訴えております。ですからそこは、議員言われるように法的根拠はございませんけど、首長が集まって、私も町長に就任してから2回ほど、東京の方に上京して、そういうものは継続をよろしく申し上げますと、私だけではなくて周辺市町の首長さんと一緒にですね、継続をよろしく

願いますということで、ご理解いただけるのかと思います。以上です。

議長 明本議員。

明本議員 はい、先日の中国新聞では、「財源は米空母艦載機の岩国基地移転に伴う交付金を使えるとみて検討中だ。」とありました。交付金の充当は今困難な状態なのにこのような発言をされたのはなぜでしょうか。給食センター供用開始までは、長くハードルもたくさんあるのに、素早く手を付け、進めていく姿勢を見せるだけのフライングスタート宣言ではなかったのではありませんか。

「これは速やかにも給食センター建設に向けて GO サインを出す時期だなと理解、考えております。」という答弁は修正されるお考えはありませんか。

議長 坂本町長。

坂本町長 まず、給食センターの GO サイン修正する考えは、一切ございません。先程来言いますように、財源は米空母艦載機部隊配備特別交付金、仮称給食センター整備基金、これ確約ではございませんけど、防衛、中四国防衛局等々です。今後しっかり協議して財源を充てていただくようお願いしていきますので、そこら辺はご理解いただきたいとこのように考えております。以上です。

議長 明本議員。

明本議員 はい、給食センターの早い建て替えは、私のみならず町民の願いでもあります。しかしながら、財政政策のミスで和木町の将来をなくしてはなりません。

町長の正しい判断で、今後の和木町の明るい未来を作ってくださいよう願いいたしまして、質問を終わらせていただき

ます。

議

長

再質問がないようですので、以上で明本光弘議員の一般質問を終わります。